

1. 件名：「美浜発電所、大飯発電所及び高浜発電所に係る申請の現状に関する面談」
2. 日時：令和2年10月20日（火） 11時00分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（◎一部 Web 会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・Web 会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

藤森安全管理調査官、関企画調査官、仲管理官補佐、御器谷管理官補佐

関西電力株式会社：

東京支社 技術グループチーフマネジャー◎ 他5名◎

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定（2020.04～2021.03）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい、それでは、ただいまから関西権力の計 10 メーターを開始します。よろしくをお願いします。
0:00:08	よろしくをお願いします。
0:00:10	資料の説明をお願いします。
0:00:13	はい。
0:00:13	すみません、関西電力東京支社のフジイです。本日はお時間いただきありがとうございますありがとうございました。
0:00:20	今日はですね、昨日、大飯の 3 号機ですね、加圧器スプレイ配管の件で、我々、
0:00:30	公開会合でいろいろ御説明してきましたが、こちらのほうの配管を取りかえるということを決意しております。本日は決定申請の内容も踏まえまして、
0:00:46	他もスケジュール見直ししておりますので、御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。ではオオタから説明させていただきます。
0:00:58	関西電力の太田でございます。
0:01:00	それでは、スケジュール表に基づいて御説明を差し上げます。お手元に A3 の資料が 4 万円お持ちかと思っておりますので資料に沿って御説明いたします。
0:01:12	まず 1 枚目美浜です。前回 9 月末に面談。
0:01:18	今日いただいておりますので、そこからの変更点を中心に御説明いたします。
0:01:22	まず美浜の 1 番目、第 3 バッテリーの工認ですが、こちらはですね、前回までは 10 月以降に申請しますということで規定し期待しておりましたけども、
0:01:34	これ以前から御説明しております通り 60 の設工認の認可後に申請をすることで考えてございまして、今回は少し独自の状況も見据えながらですね、申請の時期を大きく見直してございます。具体的には、
0:01:50	来年度ですね、4 月に申請をいたしまして、7 月中旬までに認可をいただきたいということでスケジュールを見直してございます。
0:02:00	2 番ですが、有毒ガスの保安規定です。こちら 10 月の 7 日に認可をいただいて、
0:02:07	ありがとうございました。
0:02:09	三番から 5 番については特に変更ございまして、6 番、法令改正に係る
0:02:17	はい措置計画の変更認可申請、
0:02:20	ですけれども、こちらのほうはですね、前回までは 10 月の末までにいただきたいということで記載しておりますけれども、期待しておりますけども、こちらの補正が必要というような状況になってございますので、スケジュールを見直しまして、11 月の中旬に補正を行いまして、

0:02:37	12月の中旬までに認可をいただきたいということですが、見直しがございます。
0:02:43	7番、赤字に赤字になっておりますけども、これ新規で追記追記をさせていただきます。高エネルギーアーク損傷対策のDG分のを工認の申請になります。
0:02:56	こちらはですね、現在の解析ですとか、社内というとかそういった作業を実施しているところですので、その準備が整い次第、申請するというところで考えてございますが、具体的にはスケジュール表に記載の通り、来年の
0:03:13	5月ごろに申請をさせていただきたいと考えてございます。
0:03:18	許認可の希望時期としては、5月に申請をしまして、8月中に認可をいただけるようお願いしたいというふうに考えております。
0:03:29	8番、濃縮域配管取替工事というふうに期待しておりますけども、こちらも新規の案件でございます。
0:03:38	こちらは高浜の廃液蒸発装置の配管について、取り換え工事を行うというものでして、ごめんなさい。美浜の排風ネット廃液蒸発装置の配管取替を行うというものでございます。
0:03:55	黒のSCC対策として、計画的に予防保全として取替工事を行うものでございまして、3④から耐食性の教員 316Nにご理解工場を行うということで計画してございます。
0:04:11	これも少し先の予定になりますが、来年の6月に届け出を出したいというふうに考えております。
0:04:18	9番、積算線量計の設置に関する保安規定ですけれども、こちらは長官からご説明いたします。
0:04:32	はい。
0:04:34	関西電力のツジカワと申しますの販売というのを積算線量計の設置でございますけれども、本店の新規案件としてエントリーをさせていただいております。
0:04:45	高浜、大飯も共通でございまして、後程同じものが出て参ります。
0:04:51	中身ですけれども、現在用いている熱携行線量計というものが正常中心に伴って、保守性向上の観点から、環境線量計による測定に変更するというものでございまして、
0:05:06	根底としては、計測器の書類来てるよう書いてる情報がございまして、そこを変更するという内容でございます。こちらにつきましては、2021年度よりいい変更を開始したく考えてございまして、
0:05:23	ここに記載のスケジュールで審査をいただきたいと考えております。
0:05:33	関西電力の太田でございます。浜銀については以上でございます。
0:05:38	続いて1枚めくっていただきまして、

0:05:41	大飯のページをお願いいたします。
0:05:47	多い分ですけれども、1行目のDFBPM3件で説明を
0:05:55	2番三番。
0:05:57	2番は各体積制御系設備の配管の改造工事4番はわかってくれ配管の改造工事ということで、先月意見では十分やって、
0:06:10	これに限定を予定していくということでもいただいてございますけども、
0:06:15	後程出て参ります大飯3号機のか、それらの配管修繕工事の方法ですね、これ最優先でお願いしたいというふうに考えておりますので、申請資料を今回見直してございます。
0:06:28	具体的にはかじり自体の通り、11月の
0:06:32	その末ごろに申請を考えてございます。
0:06:35	11月末に申請をいたしまして、年度内3月末までに認可をいただければという希望を期待してございます。
0:06:44	4番。
0:06:46	火災感知設備の増設工事に関する御ですけれども、こちらは10月の8日に補正申請をさせて、
0:06:55	引き続き審査をいただいておりますので、1月のここまでにいただきたいという希望のついうふうには変更ございません。
0:07:05	今般の有毒ガスの撤去かについては変更ございませんので、御説明わかってない。
0:07:13	6番の配付計画については先ほどの美浜と同様、
0:07:18	7番の第3バッテリーのほうに、結構の申請につきましては、先ほどの美浜の1番目と同じでございます。
0:07:29	8番。
0:07:30	大飯3号機のかついうスプレライン配管の修繕工事に関する鉄鋼になりますけれども、こちらの冒頭藤井のほうから申し上げましたとおり、昨日公開会合におきまして、当該配管を置き換えると、
0:07:46	いうことを御説明をさせていただいて、
0:07:51	これを踏まえまして、10月の末ごろに申請のマークを入れてございますけども、
0:07:58	具体的にはですね、もう本日夕刻に
0:08:03	結構の認可をいただきたいというふうに考えて、
0:08:08	ご理解自体をですね、一つの同材料の配管の取りかえということでございますので、
0:08:16	1月の末までにいただければというふうに考えてございます。

0:08:22	この申請ですけれども、今回の欠陥が確認された。
0:08:29	これが、
0:08:33	学校でもって決定されましたマッピングの効果等によって、オール強化校応力腐食割れが発生しているものというふうに想定してございますので、取替えるにおきましては、表面方とですね、する施工方法を対応いたしまして、
0:08:51	同じような流れが生じないような取りかえ、
0:08:56	を行う予定でございます。
0:09:00	9番については先ほどご説明ありましたと。
0:09:04	ですが、
0:09:06	ここのご説明させて、
0:09:09	関西電力のツジカワでございます。
0:09:11	9番、先ほどの美浜のNo.9と同じく、環境線量計の設置でございますけれども、多いにつきましては、もう一つ、交通でモニタリングポスト
0:09:25	の移設という案件についても合わせて申請させていただきたく考えております。
0:09:33	中身につきましては、モニタリングポスト
0:09:37	これは種類であるとか、実数を変更するわけではなく、場所をわずかに変更するという内容でございます、保安規定上はこの設置位置の図面がございますので、そこを変更していると。
0:09:55	いった内容でございます。
0:09:57	このモニタリングポストの多い施設につきましては、過去面談を実施いたしております、許可とか工認といった上流の手続きが不要であることはご確認いただいております、今回保安規定を変更させていただきたい。
0:10:14	印可規模につきましては、環境線量計等なんですけれども、
0:10:20	次年度以降から運用開始したいと思っております、3月上旬の認可規模ということで書かせていただいております。
0:10:31	それから、大飯のNo.10ですけれども、これも保安規定の新規案件でございます、こう経年化技術評価書の実施及び長期施設管理方針の策定ということで、大飯3号機の30年のPAM
0:10:48	申請でございます。
0:10:51	これにつきましては、今年の12月上旬に申請をさせていただいて、ずっと法線を引っ張っておりますけれども、法令の期限である。
0:11:02	2021年12月17までに認可をいただきたいと考えております。以上でございます。
0:11:11	電力のほうでございます。

0:11:13	大飯については以上になりまして、駅前めくっていただきまして、高浜分のを求めます。
0:11:24	高浜の1番目、12号機の第3バッテリーの鉄鋼にございますけれども、こちらについては、先日ですね、10月の16日にヒアリングをいただいておりますので、コメントをいただいておりますので、
0:11:39	この対応をしますっていうことでございます。
0:11:43	住民票上はですね、10月末が希望ということで期待させていただいておりますけれども、
0:11:48	今申し上げましたコメント対応もございますので、
0:11:51	期間についてはですね。
0:11:56	改めて考えた上で必要な手続きをとった上で、延長なりを立てていただきたいというふうに考えております。
0:12:05	2番のピット臨界評価手法の変更に関する評価でございますけれども、こちらは先月時点では来年4月の下旬までに
0:12:18	いうことでございましたけれども、
0:12:20	現在審査状況を踏まえまして、
0:12:24	あと形で5月下旬に
0:12:28	ここで見直しをして、
0:12:30	あわせて、その後段で評価のことになります。一方にこれから運転についても、
0:12:37	許可をいただきたいということであって、
0:12:41	セミナーとか、
0:12:45	5番6番7番については一定の3案件になりますけれども、5番は新規性基準に係る
0:12:54	ここで6番7番が有効なのか、それから、
0:13:00	できたら、
0:13:02	はい、わかりました。
0:13:05	8番DNPについても、これミーティング砂岩なので。
0:13:09	はい。
0:13:12	9番の
0:13:13	暗号蒸気発生器体感補修工事につきましては、10月の14日に委員会で当社の緊対所てるような
0:13:23	同日に工事低減期間の延長の会議をいただいて、
0:13:29	ありがとう。
0:13:32	10番から14番までは、特に前回から変更はございませんが、11番12番。

0:13:41	燃料体等に関する認定につきましては、10 月中にいただければというふうに考えてございますので、
0:13:52	本当。
0:13:55	めくっていただきまして、
0:14:03	15 番、2 号機の高エネルギーアーク損傷対策言い分については、先ほど
0:14:10	で申し上げたと思う。
0:14:13	はい。
0:14:15	16 番。
0:14:16	3 号機の今は低圧注入配管他取替工事
0:14:22	今これ大飯のほうで、今後予定をしておりますのではい上げ管の取りかえと同じお答え
0:14:33	ということで、来年の 6 月に
0:14:37	予防保全として、
0:14:41	でございます。
0:14:42	17 番については、先ほどと
0:14:50	県議会のスケジュールについての御説明
0:14:56	はい、規制庁これ説明どうもありがとうございました。終わりましたらお願いします。
0:15:10	規制庁ミキヤです。
0:15:12	美浜、
0:15:24	わからないですよね。
0:15:47	はい。
0:15:54	関西電カワでございます。廃止措置にはかからないと思っておりますけれども、確認をさせていただきたいと思えます。
0:16:03	これからどう地盤看板、
0:16:09	2 番三番では大体 6 ヶ月程度の
0:16:15	ただ、
0:16:17	いや、
0:16:18	それぐらいの
0:16:24	はい。
0:16:26	じゃあ、
0:16:28	議長。
0:16:37	要はCPがすべていただければ。
0:16:46	は 1 ヶ月程度しかない。
0:16:54	関西電力の太田でございます。

0:16:57	こちらですね、9月に御説明上げたいには11月エンドに決定をさせていただいて、2月エンドに防護いただきたいという希望で入ってございます。
0:17:09	今回ですね、1ヶ月後送りしたという形でございまして、農業提示から認可の希望日とも限られたという。
0:17:31	私は見て8月と比べて、
0:17:38	短縮した。
0:17:48	確認だけなの。
0:17:55	はい、関西電力の太田でございますが、こちらのほうではですね、次回の定検で恒常化のことについておりまして、工認をいただいた後にね、主要前検査、それから、もっと削減法というところを踏まえた
0:18:11	現状でのところ、
0:18:15	3月末までにできれば次回定検に1件ともあわせた形でこういう事故といたってできない。
0:18:26	9
0:18:30	これ、
0:18:33	／。
0:18:36	今日、
0:18:37	現在の面談である。
0:18:41	チーム分けてる。
0:18:45	関西電力のツジカワでございます。2019年7月11日の日でございます。
0:18:52	これは地域との面談という
0:19:00	書かれているツジカワでございます。
0:19:03	エイチームのフジモリ調査官。
0:19:06	一方に面談を実施いただいております。
0:19:13	はい、わかりました。
0:19:17	はい。
0:19:19	いや、
0:19:25	はい。規制庁関です。
0:19:28	は、
0:19:34	これはもう大飯の8番、5Gと泥岩の件ですけれども、
0:19:40	まず、すみません、もう今回に化で出されるということで、その理由が適用規格でっていいこといい。
0:19:52	いう話を公開会合で聞いてるんですけどもその具体説明できます。
0:20:20	関西電力の太田でございます。
0:20:23	詳細はまた死んでのまた、

0:20:29	させていただきますけれども、
0:20:32	適用規格については、設計建設規格のO. 12年版というものを2005年版というものを
0:20:43	2012年版のほうを今回のほうでは、
0:20:47	どうぞ。
0:20:48	それから、
0:20:49	年版を変更で結局は本部いたしますので、この変更を行うということで、通常であればこれどう大同寸法の取りかえですので、届け出になるが、今申し上げた本部の適用規格を変更
0:21:06	ということで、人今回は認可して
0:21:10	お考えということでございます。
0:21:14	IT長期的建設規格の連動ということで、年版の変更ということで理解しましたけれども、
0:21:24	認可届け出ですとやはり大分違うんですね、ちょっと提出される前に開放メンバーの方でそこを伺い間違いないかどうかというか、／ていただきたいと思います。
0:21:41	時間をセットしていただければと考えております。私から以上です。それでよろしいでしょうか。
0:21:51	関西電力オオタでございます。承知いたしました。
0:21:56	はい。その上でですけれども、その芸面談される際にですね、
0:22:08	想定される書類の中に
0:22:11	既存の公開会合ですね、金子が
0:22:15	セキていたことですね、
0:22:19	ざっくりと原因が何であって、それに体制、
0:22:29	工事としてできる対応は何なのかっていうような趣旨のことを多分てたかと思っておりますけれども、その辺の検討状況について御くらの書類ない込まれるのかということについて、
0:22:43	あわせて説明をしていただきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます返答は求めません。私から。
0:22:55	本体全力オオタでございます。ただいまのコメント承知いたしました。
0:23:00	はい。続いてですけれども、
0:23:04	／十一番っていう2番。
0:23:09	ですけれども、
0:23:12	これ特に引きずられていないようではありますが、
0:23:19	審査官の方からは、

0:23:29	本文にその各燃料体の内容について、関西電力からも
0:23:36	方針の説明をこれから受けてヒアリングをするという状況っていますって。
0:23:42	そこからいくと当然のことながら、サンプルとしてはFPのが少し延びるということで関西電力を含めて生きている。
0:23:50	進めていっているんですけども、ちょっとここが認識が合っていないんで、内容とかがかかっていたというのがお願いします。
0:24:03	いかがでしょうか。
0:24:10	関西電力オオタでございます。
0:24:12	一方の弁ですね。
0:24:20	新検査制度入る前の内容ですね、公認の申請書の中に反映するというところで、必要があるんじゃないかというふうなコメントいただいているというふうに思っております、それに伴うということで申請が必要。
0:24:36	また考えますので今セキ調査官おっしゃっていただいた通り、状況かと思いますので、改めてですね、所管の方と手順について確認をしてまた御説明させて、
0:24:48	いただきたいと。
0:24:51	はい。来ました。ということでここについては10月末から伺う状況には今場合ということだけを御理解いただいて、そこを解決して
0:25:04	認可ができるかということもあっていただきたいと考えています。私から。
0:25:15	その上でちょっと規制庁関です。細かいですけども、
0:25:20	美浜の一番の主巻突風ですか。
0:25:28	これは特重火報縛りがある。
0:25:34	はい。
0:25:35	それで、ごめんなさい、違う90だから出るとちょうどゴールデンウィークやってくるんで、
0:25:44	少し着手後、時間かかるかもしれないんで例えば四半期ぐらい早く出してもらえると防滴吸収できのかなと思いますので、まだ先の話ですけども、日
0:25:58	検討をいただければと思います。議長。
0:26:07	電力オオタでございます。特重工認の認可いただけるタイミング次第というところもでございますけれども、今おっしゃっていただいた通り、勉強期間と思います。当たり考慮して週次、
0:26:20	はい。
0:26:27	はい、では、こちらを掛けたから追加していくことがあります。
0:26:43	関西電力方向でございます。

0:26:46	特に追加事項はございません。これ定例状況等を御説明させていただいてございますけども、このここに記載のないような案件で追加というような案件等が発生した場合にはですね、できた。
0:27:02	はい。
0:27:04	私は、
0:27:06	はい、規制庁の中ではこれで
0:27:10	ありがとう。
0:27:11	ありがとうございます。